

日時・場所	平成30年8月13日(月) 8時45分～ 庁議室
出席者	山仲市長、瀬川議会事務局長、竹中政策調整部長、小山総務部長、田中市民部長、高橋健康福祉部長、田中健康福祉部次長(代理出席)、三上都市建設部長、遠藤環境経済部長、杉本教育部次長(代理出席)、川端会計管理者、吉田政策調整部次長、北脇広報秘書課長、事務局(企画調整課)

## 1. 市長指示事項

- 日々文書を作成する中で、文章力を高めて欲しい。通知や条例に関しては定型文に工夫や精査を加えながら使用しているかと思うが、市民の方に色々なことを説明するための文書やパンフレット、チラシ等においても、通知文、条例文の体裁で文章が作成されてしまっている。それぞれの文書で役割が異なり、分かりやすく表現するためには相手の立場や相手の持ちうる情報に合わせて作成しなければいけないにも関わらず、こちらの都合で通知文のように作成している場合が多い。これでは不親切であり、分かりづらく、読む気が起こらないような冗長な文章になる。相手の立場に立って情報を伝えるという観点から、市民や事業者などの相手方に、場、内容、目的を押さえた文章を作成できるよう、文章力を磨いて欲しい。

## 2. 報告事項

### ① 野洲市湖岸開発(株)の財政状況の公表について

[所管:政策調整部]

地方自治法第243条の3第2項の定めに基づき、野洲市が筆頭株主として資本金の1/2以上を出資している野洲市湖岸開発(株)の平成29年度事業報告書及び平成30年度事業計画書を8月定例会に提出し、財政状況の公表を行うものである。

経営状況としては概ね好調であり、平成29年度決算において市に80万円の配当がある。今後は施設更新時期や方法が課題になると考えられる。

### ② 平成29年度税等の収納状況について

[所管:政策調整部]

平成29年度税等の収納状況について報告を行うものである。市税全体は収納率97.37%と昨年度から微増し、調定額は市民税、法人税が落ち込んだ一昨年と比べ約2.7億円の増加となっている。

税外収入として、後期高齢者医療保険料ならびに介護保険料は高齢化に伴い被保険者が増加しており、収入額、調定額ともに増加している一方、健康保険料は被保険者が減少傾向にあるため、調定額、収入額の現年度分は減少している。水道料金、下水道料金の収納率に関しては昨年度より大きく落ち込んでいるが、従来は検針日の翌月10日に調定の処理を行っていたものを、検針日の当月に調定を行うよう変更したことから、平成29年度は1ヶ月分の調定が増加しているためである。

平成29年度の下水道使用料の現年度の調定が減少しているのは、市内の大口使用者が下水の循環システムを導入したことなどが影響していると考えられる。

→上下水道会計における調定方法の変更による収納率低下や、発生する債権と現金の差異について、全員協議会で説明すること。

### ③ 平成29年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

[所管:政策調整部]

地方公共団体の財政健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により平成29年度野洲市健全化判断比率及び平成29年度野洲市の資金不足比率を報告する。実質公債費比率は12.9%、将来負担比率は104.1%で共に微減となっており、いずれも早期健全化基準を下回っている。

④ 「(仮称)三上こども園」の総称について

[所管:健康福祉部]

平成31年4月開園予定の(仮称)三上こども園の総称について、現在の施設名称がそれぞれ三上保育園、三上幼稚園であり、馴染みのある地名であることから、総称を「野洲市立三上こども園」とすることとなったため、報告するものである。

三上こども園の開園に伴い、三上保育園の位置及び三上幼稚園の利用定員が変更となるため、11月市議会定例会において「野洲市立保育所条例」及び「野洲市立幼稚園条例」の改正条例を提案し、三上保育園の利用定員の変更にあつては、当該条例改正と同時に野洲市立保育所規則の改正を行い、その後「野洲市立保育所及び野洲市立幼稚園を総称する告示」の改正を行う。

⑤ 第7期介護保険事業計画における介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)整備事業の

「選定事業者」の決定について

[所管:健康福祉部]

第7期介護保険事業計画(平成30年~32年度)に掲げる介護老人福祉施設の整備事業を行うことが適当であると市が認める事業者「選定事業者」を決定し、事業者への通知を行ったので報告する。21日の議員全員協議会へも報告を行うものである。

各事業者からの提案書及びプレゼンテーションの内容について、介護保険運営協議委員9人及び職員5人が選考基準に基づき評点評価を行った。その結果、社会福祉法人すみれ厚生会が「候補事業者」として市に具申された。市は総合的に判断して、同法人を「選定事業者」に決定した。

→先週末に、市と事業者及び市内部の協議録及び介護保険運営協議会の会議録について情報公開請求があった。条例に基づき情報公開を行う予定。ただし、介護保険運営協議会の会議録は、議事の中で非公開の決定を経ているため一部公開とする。

⑥ 篠原駅前地区計画について

[所管:都市建設部]

野洲市小南地先において、市街化調整区域における地区計画の提案があり、当該地区計画は野洲市都市計画マスタープラン及び野洲市まちづくりビジョンの計画と合致していることから提案を受理し、協議を進めていく予定である。約0.92ha、21筆、9人の地権者で構成されており、篠原駅前自治会及び小南自治会への住民説明は既に行われている。土地利用は戸建専用住居主体(34区画)、雨水調整池(1箇所)、公園(1箇所)である。

提案のあった本地区計画は、8月27日開催予定の野洲市都市計画審議会に報告予定である。

→当該区域は、隣接区域が市街化区域として開発されており、今般市街化調整区域における最低敷地面積を市街化区域と同じ165㎡へ変更し、隣接区域と同規模の敷地で住宅が建築できるようになったことで、地域内での公平性が保たれた。

⑦ 「工場立地法に係る緑地面積率等の見直し及び緑地整備のあり方に関する方針(案)」についてのパブリックコメントの実施について

[所管:環境経済部]

工場立地法が定める基準の範囲で条例により緑地面積率等を見直し、企業が設備投資をしやすい環境を整え、既存の市内企業の流出防止や企業の進出を促進していくとともに、工場緑地の質を高めるために、工場における緑地整備のあり方を定める。この条例等の制定に向けた基本的な考え方として「工場立地法に係る緑地面積率等の見直し及び緑地整備のあり方に関する方針」をまとめ、市民から意見を募集するものである。

緑地面積率に関しては各区域に合わせて緩和する一方で、緑地整備のあり方として住宅・教育施設・医療機関が隣接する部分に配置される緑地の中木・高木による整備や、緑視率の確保を図る。これにより、周辺環境との調和を保持した中で、工場敷地の有効活用が可能となる。

⑧ 大規模小売店舗の届出に係る知事意見についての回答について

[所管:環境経済部]

県からの通知に対して本市が依頼した「大規模小売店舗の届出に係る知事意見について(依頼)」への回答があったので報告するものである。

市としては「今回の届出における駐車台数は、大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針の基準を下回る駐車台数になることから、駐車場の収容台数に不足が想定される場合または不足が生じた場合には、指針の必要台数を尊重し、速やかに臨時駐車場等を確保されたい。」という付帯意見に合わせ、事業者への対応を求めていく。

⑨ 田中山低区配水池改修工事について

[所管:環境経済部]

安心で安全かつ安定した水道水を供給することを目的として、本年度に実施する「田中山低区配水池改修工事」について、平成30年7月30日及び31日に執行された一般競争入札及び指名競争入札の結果、落札業者が決定したので報告するものである。

改修工事を(株)安部日鋼工業滋賀営業所、改修工事現場管理業務委託を(株)西日本技術コンサルタントが請負う。当該工事は1億5千万円を超える請負契約となるものの、地方公営企業法第40条第1項の規定により議会の議決を要しないことから、情報提供として全員協議会での報告を行う。

→災害時は給水車で市民への提供を行うのか。

→最低でも1,300m<sup>3</sup>、他の配水池とも合わせると5,600m<sup>3</sup>が確保でき、市民1人あたり109ℓが提供できる。水道水として使用するための消毒効果は5日から1週間であるため、災害時における1人あたりの1日使用料の5倍程度である約15ℓの飲料水を5日から1週間提供できる予定である。

→記載内容について解説するため、全員協議会での説明を行うこと。

⑩ 平成30年度野洲市内保育所、幼稚園、小・中学校 運動会日程

[所管:教育委員会]

平成30年度野洲市内保育所、幼稚園、小・中学校の運動会について、資料の日程の通り開催する。

⑪ 全員協議会への提出事項について

[所管:総務部]

報告事項9件、会議結果報告事項3件、連絡事項4件を全員協議会に提出する。

→「平成29年度税等の収納状況について」および「田中山低区配水池改修工事について」は「説明あり(資料あり)」へと変更する。

3. 協議事項

なし

4. その他伝達事項

- ・ 8月8日に開催された第5回臨時会の結果について報告を行う。自治紛争処理委員に提出を求められていた弁明書は賛成多数で可決されたため、8月9日に所管である滋賀県市町振興課に提出した。文教福祉常任委員について、委員長に東郷正明議員、副委員長に津村俊二議員を選出、議会改革推進特別委員会について、荒川泰宏議員を委員に選任し、委員長に東郷克己議員、副委員長に山本剛議員を選出、議会運営委員会について、委員に荒川泰宏議員が選任された。(議会事務局)
- ・ 議案勉強会について、時間を一部変更し、8月23日13:00～、8月24日9:00～、13:00～を予定している。(議会事務局)

5. 次回部長会議の予定

8月20日(月) 8時45分～ 庁議室